

平成 2 5 年

第 2 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成25年第2回仙北市議会臨時会を招集したところ、議員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、強風被害についてです。

4月6日から8日にかけての強風により、転倒による軽傷1名、簡易物置小屋の横転1棟、西長野地区で高圧線の断線により約2時間・274戸が停電するなど、被害が発生しています。

また、田沢湖一般廃棄物最終処分場の北側（災害廃棄物受入箇所周辺）法面に施工している遮光シートが剥離しました。速報の際には、復旧面積約855㎡と報告していましたが、現場にて精査した結果、805㎡の要復旧面積及び遮水シートの未被害の確認をしています。水処理及び災害廃棄物搬入に直接影響はありませんが、早期復旧に向けて施工計画の策定を進めています。

また温泉事業では、乳頭にあるカラ吹き源泉1号井の地上配管が損傷し、蒸気漏れ等で湯温が低下しました。その後1週間ほど調整に苦慮する中、利用者には本当にご迷惑をおかけしました。お詫びを申し上げます。現在は復旧していますが、心配な状況の要因解決には至っていない現状です。対策の一手法として、高原分湯槽へボイラーを設置し、加水加温することを検討しています。議会の皆様方には、抜本的な解決策について、さらにご指導をお願いします。

次に、平成25年度の岩手県野田村の不燃系混合廃棄物受入れについてです。既に4月22日から受入れを開始しています。今後12月26日まで、約4,000tの受入れを見込んでいます。なお受入れにあたっては、安全確認のため昨年と同様に向生保内地区連絡協議会の皆様と連携を図り、放射線量及び放射性物質濃度測定を実施します。その結果を市広報及や市ホームページに掲載し、皆様にお知らせすることとしています。

次に、施設におけるインフルエンザの発生についてです。

介護老人保健施設にしき園と角館総合病院入院病棟で、インフルエンザが発生しました。

にしき園では3月25日から4月12日までの間、入所者22名・職員5名が発症しました。角館総合病院は3月以降沈静化していましたが、4月8日から16日までに4階東及び西病棟で患者12名・職員6名が発症しました。どちらも重篤な症状の方はいませんでした。既に全員が回復しています。

この状況の中、両施設の感染拡大防止対策として、にしき園では罹患した方と罹患しない方を分け、罹患した方の居室を隔離し、家族の理解をいただき面会を中止しました。またデイケア利用者の協力をいただきケアを休止しました。その結果、事態の改善があつて4月15日から通常業務となっています。

角館総合病院では発症者を隔離し、入院病棟への面会者については、ご家族等の理解をいただいて立ち入りを制限しました。病院への出入りも正面玄関だけとし、他の出入り口は閉鎖しました。

なお、4月16日以降は、新たな発症者がいないことから、立ち入り制限を4月22日に解除しました。

次に、2013年春の叙勲受章者についてです。

元仙北市田沢湖消防団副団長の荒木田芳美氏と、元仙北市角館消防団副団長の渡部 博氏が消防功勞により瑞宝単光章を受章されました。

この度の受章は、両氏の永年にわたる職務の精励や功績、功勞が認められたものであり、市民の皆様と共にご苦勞に感謝し、心からお祝を申し上げます。

次に、前回定例会後の主なる事項をご報告します。

◇固定資産税の過誤納金還付について

平成24年度に市内に商業施設を有する事業者から、仙北市固定

資産評価審査委員会に家屋の評価額について審査申出があり、仙北市固定資産評価審査委員会の審査の結果、価格の減額決定がなされました。市はこの判断を受け、平成25年3月議会定例会に、地方税法の規定に基づき過去5年分の差額と加算金を合わせた予算656万5千円を補正予算にお願いし、議決をいただいた上で、3月末に事業者にお返ししたところです。

この事案につき、一部の報道機関が、市民の皆様にご迷惑を与えかねない表現で報道が行われました。誠に遺憾です。抗議の意を伝えてあります。

本事案についての新たな事実は、4月8日にこの事業者から、5年分の還付について異議申出書が提出され、仙北市固定資産税過誤納金取扱要綱に基づき、あと5年分の還付を求められていることです。この対応では市の顧問弁護士と検討を行うなど、要綱の適用について内部で協議をしています。今後さらに5年の還付が妥当と方向性が示された場合は、議会の皆様へ説明の機会をいただき、6月議会定例会に係る予算をお願いすることも考えています。

なお、この建物と類似する他の家屋についても、同様の課税誤りがなかったかどうか、洗い出し作業を進めていますが、15年以上前に建てられたものであるため、報告ができる精度に高まるには、今少しのお時間をいただきたいと思います。

◇「クニマス里帰りプロジェクト特別企画展」について

田沢湖ハーブガーデン・ハートハーブを主会場に、3月10日から24日まで「クニマス里帰りプロジェクト特別企画展」を開催しました。

3月9日のオープニングセレモニーでは、特別企画展にご尽力をいただいた山梨県・秋田県の関係者や地元関係者をご案内し、クニマスの一時の里帰りを喜び合うことができました。また一般公開初日の10日には、京都大学の中坊教授、地元の三浦久さん、大曲農業高等学校の大沼先生等による記念講演会を開催し、およそ150人

の方々の来場をいただきました。期間中は議員の皆様はもちろんのこと、仙北市民をはじめ県内外から多くの方々の来場で、入館者数は概数で5,300人と報告を受けています。

◇火災の発生について

4月27日午前5時10分頃、田沢湖神代字荒川尻地内で、住宅（木造平屋建て106.74㎡）等が全焼する火災が発生しています。出火原因は、調査中です。

今後も、引き続き、火災予防啓発に努めます。

◇大仙市中仙一般廃棄物最終処分場の漏水について

大仙市中仙一般廃棄物最終処分場の処理施設をつなぐ給水管が破損し、一部が仙北市の入見内川に流出するという（4月25日午後3時頃発見）事案が発生し、施設下流にある下延地域住民に経緯の説明と謝罪が4月28日に大仙市よりありました。環境への影響はないとのことですが、処理水を採取し水質検査を行い、その結果について地域住民へ報告することになっています。

◇富士河口湖町との災害相互応援協定締結について

山梨県富士河口湖町は活火山の富士山、また仙北市は同じく活火山の秋田焼山や秋田駒ヶ岳を有しています。近年は予想を上回る大規模な災害が発生していることも考慮し、3月9日、「災害時相互応援に関する協定」を締結しました。今後は共通の危機から住民の生命の保護と、生活の安全・安心を確保し、双方で必要な応急対策業務を迅速かつ円滑に実施することになります。

◇(株)秋田銀行・(株)北都銀行との災害協力に関する協定締結について

4月25日、(株)秋田銀行・(株)北都銀行の両行と「仙北市における災害協力に関する協定」を締結しました。協定は火山噴火、地震及びその他の災害発生時の相互協力、災害対応を円滑に行うことや、

平常時における防災意識向上のための活動について、連携・協力を図ることが目的です。強力な防災パートナーをいただいた思いです。

◇給食食材等の放射性物質測定事業について

市独自で給食食材等の放射性物質の測定を行うため、庁内で協議と準備を進めてきました。この度、秋田県より放射性物質測定器を転貸いただける見通しがたったことから、今臨時会に所要の経費を計上しました。早期に検査体制を整え、市民の皆様の安全・安心と不安解消を図ります。ご審議をよろしく申し上げます。

◇角館の桜まつり・刺巻湿原ミズバショウまつり・かたくり群生の郷等の人出について

今年の角館の桜まつりは、4月20日にスタートし5月5日までの開催予定でしたが1日延長し5月6日までの開催と変更しました。

人出については、昨年に比べ4月末現在で4万1,300人多い48万6,200人となっています。

刺巻湿原ミズバショウまつりは4月13日から5月6日まで開催となっています。気温が低く推移しことにより4月下旬から見頃となっています。観光客数は4月末現在で昨年より4,000人多い8万人の人出となっています。

また、八津・鎌足のかたくり群生の郷は、4月20日から5月6日まで開園となっていて、ここでも開花が遅く、早咲きのところが4月下旬から見頃を迎え観光客数は、昨年より400人多い6,400人の人出となっています。

◇夏イチゴ栽培施設見学会について

昨年末から、(株)ストロベリーファームが西木町西荒井で整備を進めてきた夏イチゴ栽培パイロット事業のハウス3棟が完成し、来る5月8日に施設見学会が開催されます。

ハウス内には、栽培用の養液が流れる2段式の棚に、14,000株

のイチゴ苗が定植され、温度管理システムや養液自動供給システムなど最新の環境制御装置が導入されています。

見学会の開催は、広報せんぼくで周知しているほか、本事業に関係する方々を招待し、施設説明を行う予定となっています。

今後、同社は栽培の経過を見ながら第2期事業に着手、6次産業の拠点となるべく取り組みを進めていく計画です。仙北市はできる限りの支援で、産業振興と雇用創出に結び付けたいと考えています。

◇企業立地促進条例における奨励事業者の指定について

駒ヶ岳グランドホテル（昨年10月から営業）を運営する秋田共栄観光株式会社から、企業立地促進条例に定めた奨励措置の適用対象となる「奨励事業者」の指定申請書が提出されています。

同条例施行規則に従い仙北市産業振興推進委員会に、その指定についての意見をお伺いしていますが、昨日開催された委員会において適格との答申をいただきましたので、その意見を参考に最終判断したいと思えます。

奨励事業者に指定された場合、事業者からの申請に基づいて支援措置の手続きを進めます。

なお、本事業者については、市の「過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例」に該当しているため、今後3年間の当該固定資産税は免除されることになっています。

◇第136回秋田県種苗交換会仙北市協賛会設立について

仙北市では初めての開催となる秋田県種苗交換会（今秋の10月31日から11月6日までの7日間）ですが、この事業の協賛会設立総会を4月12日に開催しました。

協賛会は、農業・商工業・観光業等の団体はもちろん、運輸・電気通信・金融・医療・まちづくり・安全対策の各団体や、関係行政機関など100名近い皆様の賛同をいただき、設立することができ

ました。まちづくりや農村コミュニティの再生過程、県内屈指の観光地としてのポテンシャルを活かし、全国の友好都市、被災県との連携など、他にはない特色を持った種苗交換会の開催に向け、準備を加速します。また地域の経済活力を生み出すチャンスとも位置づけています。議会の皆様方からのご助言、ご協力をよろしく申し上げます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。

今臨時会で審議をお願いする案件は、報告5件、専決処分の承認7件、補正予算1件の計13件です。

慎重審議のうえ、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。